

公 募

令和 8 年 9 月 1 6 日
海 上 保 安 庁 総 務 部
サイバーセキュリティ戦略官 椎木 紀文

次のとおり、参加者を公募する。

1. 公募の概要

本案件は、海上保安庁が使用するシステムの一部に対するリスクマネジメントフレームワーク（以下、「RMF」という。）の導入支援業務ができる者（参加者）を公募するものである。

参加を希望する者は、所定の様式により申し込みを行い「リスクマネジメントフレームワーク導入支援技術審査実施要領」（以下、「技術審査」という。）に基づく審査を受け、同意を得た場合には本案件の調達に関して参加が可能となる。

2. 案件の概要等

(1) 件名

リスクマネジメントフレームワーク導入支援

(2) 業務の概要

海上保安庁が提示する対象システムに対するRMFの導入支援を目的とするものである。

(3) 履行期限

令和 9 年 3 月 23 日

(4) 支払い条件

支払いは履行完了後一括払いとする。

なお、支払い時期は、納入期限が属する年度とする。

(5) 担当原課

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁総務部サイバーセキュリティ戦略官（担当：坂元）

電話（03）3591-6361 内線3570

3. 参加要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(2) 海上保安庁から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（資格の写を添付）

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者ではないこと。

- (5) 日本国内で事業を営む者（外資系の日本に籍を置く事業者を除く。）に限る。
- (6) 経営の状況や信用度が極度に悪化していないと認められる者。
- (7) 入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当でない者。
- (8) 技術審査基準に基づく審査に合格すること。
- (9) 社内規定等により守秘義務を履行できる体制が整っていること。
- (10) 情報保全に係る履行体制の確保が図れること。

4. 応募要領

- (1) 本件調達に参加を希望する者は、以下の提出書類を担当原課へ提出すること。
なお、①、③、⑤～⑦の提出様式については参加希望者に対し別途配布する。

【提出書類】

- ① 参加申込書（別紙1）
- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格決定通知書（写）
- ③ 誓約書（別紙2）
- ④ 秘密の保全に関する規約等又はその写し
※守秘義務を履行できる体制が確認できる社内内規等
- ⑤ 情報保全に係る履行体制に関する資料（別紙3）
- ⑥ 自認書（別紙4）
- ⑦ RMF 導入支援技術審査申請書（別紙5）
（担当原課）
〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部サイバーセキュリティ戦略官（坂元 恵一）
電話 03-3591-6361（内線 3570）

5. 資料配布及び申込受付期間

資料配布・受付期間及び提出書類の提出期限並びに提出場所

- ① 配布・受付期間
令和8年9月16日 から 令和8年9月30日 17時までの間
- ② 提出期限及び提出場所
令和8年9月30日 17時00分 提出場所は4.（1）に同じ
提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

6. 見積合わせ予定日

令和8年10月26日（月）

7. その他

- (1) 合否の決定
令和8月10月21日までに文書等により通知する。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 仕様書等の配布

当該調達は、「予算決算及び会計令第99条第1号」に基づき「国の行為を秘密にする必要がある」として契約を行うものであり、情報の保全を図ることが必要な調達であるため、この公募により応募した者が技術審査に合格し、秘密の保全に関する規約、別紙2及び別紙3を提出した者に仕様書を配布する。

- (4) 技術審査に関する問い合わせ先
前述4.(1)の担当原課に同じ。